

愛媛県報

第3966号外

42, 1, 25

水曜日

第六条第一項の規定により、皿ヶ嶺連峰県立自然公園の公園計画を決定したので、同条第二項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

目次
告示

- 皿ヶ嶺連峰県立自然公園の指定
- 皿ヶ嶺連峰県立自然公園の公園計画の概要

○ 告示

その計画を表示した図面は、愛媛県観光課、伊予市役所、温泉郡重信町役場・川内町役場・久谷村役場、上浮穴郡久万町役場・面河村役場、伊予郡砥部町役場・中山町役場に備えつけて供覧する。

昭和四十二年一月二十五日

愛媛県知事 久松定武

一 保護計画

（一）特別地域

（1）第一種特別地域 百九十一ヘクタール

温泉郡川内町地内

大字河之内字割石東山の一部

字三本松の一部

字南山の一部

字奥南の一部

大字南方字塩ヶ森の一部

上浮穴郡地内

久万町大字東明神字三坂の一部

面河村地内

字舟底の一部

字鼓ガタキの一部

字妙山の一部

○ 愛媛県告示第七十六号
愛媛県立自然公園条例（昭和三十三年愛媛県条例第五十号）第四条第一項の規定により、次の区域を皿ヶ嶺連峰県立自然公園に指定する。

その区域を表示した図面は、愛媛県觀光課、伊予市役所、温泉郡重信町役場・川内町役場・久谷村役場、上浮穴郡久万町役場・面河村役場、伊予郡砥部町役場・中山町役場に備えつけて供覧する。

昭和四十二年一月二十五日

愛媛県知事 久松定武

○ 愛媛県告示第七十七号

愛媛県立自然公園条例（昭和三十三年愛媛県条例第五十号）

愛媛県報 第三九六六号外 昭和四十二年一月二十五日

（昭和四五年第三種郵便物認可）

字ムノ山の一部

伊予市地内

伊予市上吾川谷上山の全部

(ア) 第二種特別地域 三百三十八ヘクタール

温泉郡川内町地内

川内町大字明河字海上の一部

大字河之内字割石東山の一部

字三本松の一部

字奥南の一部

字南山の一部

大字井内字根無山の一部

字梅ヶ谷山の一部

字善神山の一部

重信町地内

重信町大字上林の一部

久谷村地内

久谷村大字窪野字チヨチガ鉢の一部

字ガロウの一部

字尻高の一部

字引地の一部

字横方の一部

伊予郡延部町地内

砥部町大字鵜崎字流れ谷の一部

大字七折字大谷の一部

中山町地内

中山町大字栗田字神山の一部
伊予市地内
伊予市上三谷字大谷の一部
鵜崎字流れ谷の一部
字九山の一部

上浮穴郡久万町地内

久万町大字直瀬字古台山の一部
字八軒の一部

字本谷の一部
字成鎗の一部

大字上畠野川字遅越の一部
字川ノ内の一部

大字東明神字榎ノ木ソリの一部
字榎ノ木裏の一部

三坂焼山の一部

面河村大字杣野字笠方の一部
字三坂の一部

面河村大字杣野字笠方の一部
字相名山の一部

字樹谷山の一部
字菖蒲谷の一部

字割石山の一部
字向山の一部

面河村地内

面河村大字杣野字笠方の一部
字三坂の一部

面河村大字杣野字笠方の一部
字相名山の一部

字樹谷山の一部
字菖蒲谷の一部

字割石山の一部
字向山の一部

(国有林関係)

国有林松山経営区松山事業区
二十林班ろ小班の一部

二十一　　い、ろ、は、に小班の一部
 二十四　　ろ、は、に、へ小班の一部
 二十五　　へ小班の一部
 二十六　　い、に小班の一部
 二十七　　は小班の一部
 二十八　　ろ、は小班の一部
 二十九　　い、ろ、ぬ小班の一部
 三十　　い、り、る小班の一部
 三十一　　い、り、る小班の一部
 三十七　　い、は小班の一部
 三十九　　い、は小班の一部
 四十　　い、ろ小班の一部
 "　　ろ、は小班の一部 (集団施設地区)
 第三種特別地域　四百三十八ヘクタール

温泉郡川内町地内

川内町大字河之内字南山の一部
 字奥南の一部
 字三本松の一部
 字カラカイの一部
 大字南方字塩ヶ森の一部
 裏の一部
 上浮穴郡久万町地内
 久万町大字東明神字榎ノ木ソリの一部
 字三坂焼山の一部
 字三坂の一部

面河村大字杣野字鼓ガタキの一部
 "　　"　　"　　"　　字ムノ山の一部
 "　　"　　"　　"　　字菖蒲谷の一部
 (特別地域でない地域(普通地域))
 二千百二十八ヘクタール

温泉郡川内町地内

川内町大字明河字海上一号の一部
 大字河之内字カラカイの一部
 大字井内字根無山の一部
 字梅ヶ谷山の一部
 字善神山の一部
 字奥南の一部
 字南山の一部
 字アンゾの一部

重信町地内

重信町大字上林の一部
 伊予郡砥部町地内
 砥部町大字七折字大谷の一部
 字河ヶ谷の一部
 大字鶴崎字流れ谷の一部
 字丸山の一部
 字堀田向の一部
 大字万年字シイノキの一部
 大字外山字立畑の一部

面河村地内

番号	名 称	位 置	面 積	施 設 の 種 類
伊予郡中山町地内				
中山町大字栗田字神山の一部				
" " " 宇スイシヤの一部				
" " " 宇黒竜の一部				
" " " 宇ウシロ山の一部				
" " " 大字佐礼谷字藤の塔の一部				
" " " 宇中堀の一部				
伊予市地内				
伊予市上三谷字歯朶谷の一部				
" 稲荷谷山の一部				
上浮穴郡久万町地内				
久万町大字直瀬字古台山の一部				
" " " 字成銘の一部				
" " " 大字上畠野川字遅越の一部				
" " " 宇河ノ内の一 上浮穴郡面河村地内				
面河村大字柏野字黒妙山の一部				
" " " 宇割石山の一部				
(国有林関係)				
国有林松山経営区松山事業区				
二十三林班い小班の全部				
二 利用計画				
† 集団施設地区				

番号	施設個所	施設種類	位置
7	井白	滑	愛媛県上浮穴郡久万町大字上畠野川
6	内猪	黑	字川ノ内地内
5	端滝	森	有林
4	唐岬	峠	松山経営区松山事業区四十林班の、は小班の一部
3	滝園	園	43ha
2	川駐	休憩所	ビジター、センター、園地、休憩所、展望施設、野営場、スキ
1	地場	地	ト場、その他
温泉郡川内町大字明河字海上一號地内			
大字河之内字割石東山地内			
字三本松地内			
字割石東山地内			
字奥南地内			
大字井内梅ヶ谷山地内			

1	皿ヶ嶺	愛媛県上浮穴郡久万町大字上畠野川
		川字川ノ内地内

(三)

道

路

24 23 22 21 20 19 18 17 16 15 14 13 12 11 10 9 8

面 河 大 谷 谷 障 咸
 河 ダ ム ケ ム 池 上 山 子 山 森

舟 園 駐 宿 園 駐 宿 國 宿 休 國 地 舍
 遊 施 場 場 場 場 場 場 場 場 場 場 場 場 場 場 場 場 場

上浮穴郡久万町大字東明神字三坂地内
 伊予市鵜崎字大松谷地内
 伊予市鵜崎字大谷地内
 上吾川字谷上山地内

上浮穴郡面河村大字七折字大谷地内
 伊予郡砥部町大字七折字大谷地内

字笠方地内

番号	路線名	起 点 及 び 終 点	主要経過地	工種
1	黒森線	終点 上温泉郡川内町大字河之内字割石東山(公園界)	黒森峠唐岬滝	改良
2	面河ダム線	終点 上浮穴郡面河村大字杣野字菖蒲谷(〃)	面河ダム	改
3	井内線	終点 温泉郡川内町大字井内字梅ヶ谷山(〃)	井内峠	新設改良
4	塩ヶ森線	終点 浮穴郡久万町大字直瀬字成鈴(〃)	塩ヶ森	新設改良
5	上林線	終点 温泉郡川内町大字南方字塩ヶ森(〃)	上林	新設改良
6	大谷谷上一号線	終点 伊予市上吾川字谷上山	大谷池谷上山	新設改良
7	二号線	終点 上三谷字大谷(〃)	白糸滝上林峠	新設改良
8	谷上線	終点 字谷上山(〃)	谷上山	新設改良

イ 步 道

12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
白猪、唐岬割石"	白猪、白猪峠"	善神山"	上林、皿ヶ嶺"	六部堂皿ヶ嶺"	大谷池遊歩道	谷上山登山道	立畑、障子山"	鵜崎、障子山"	杖立障子山"	滑川黒森登山道	黒森皿ヶ嶺三坂"
終点	終点	終点	終点	終点	終点	終点	終点	終点	終点	終点	終点
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
温泉郡川内町大字滑川字海上(公園界)	温泉郡川内町大字河之内字割石東山(黒森峠)	字奥南(公園界)	重信町大字上林(〃)	大字井内字堀越(〃)	字南山(善神山)	上浮穴郡久万町大字上畑野川字川ノ内	大字東明神字櫻ノ木ソリ(〃)	白猪滝唐岬滝	白猪滝前司ケ	滑川黒森峠	森皿ヶ嶺
終点	終点	終点	終点	終点	終点	終点	終点	終点	終点	終点	終点
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
伊予市上三谷字歯朶谷	伊予市上吉川字大谷	伊予郡砥部町大字外山字立畑(〃)	伊予郡砥部町大字鵜崎字流れ谷(〃)	伊予郡砥部町大字佐礼谷(〃)	伊予郡砥部町大字鵜崎字流れ谷(〃)	前司ケ森	白猪峠	白猪滝	白猪滝	滑川黒森峠	新設改良
終点	終点	終点	終点	終点	終点	改良	改良	改良	改良	新設改良	新設改良
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
障子山	谷上山	大谷池	皿ヶ嶺	前司ケ森	白猪峠	白猪滝	白猪滝	白猪滝	白猪滝	滑川黒森峠	新設改良
新設	改良	新設	改良	新設	改良	新設	改良	新設	改良	新設	改良

13	間戸、障子山	起点	中山町大字栗田字神山(〃)
		終点	延部町大字鵜崎字流れ谷(〃)
			"

番号	航 路 名	区	間
1	面河ダム巡遊航路	起点 上浮穴郡面河村大字笠方 終点 〃	

(四) 航 路

(五) 簡易施設

門柱、標識、案内板大指導標、野外卓、便所等の簡易施設は、公園区域内の要点に利用価値を考慮して、適宜配置するものとする。